

「障害者人材紹介業務に係る公募について」に係る公募要領

2023年10月3日

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構

人事部

【受付期間】

2023年10月3日(火)～2023年11月1日(水) 正午 アップロード完了

【提出先および提出方法】

■Web 入力フォームから、必要情報の入力と提出書類（「4. 提出書類の提出（4）提出書類）のアップロードを行ってください。

<Web 入力フォーム>

<https://app23.infoc.nedo.go.jp/koubo/qa/enquetes/lfx9mh0y3dyi>

■他の提出方法（持参・郵送・FAX・電子メール等）は受け付けません。

■提出時に受付番号を付与します。再提出時には、初回の受付番号を入力してください。また、再提出の場合は再度、全資料を再提出してください。

■再提出は受付期間内であれば何度でも可能です。同一の応募者から複数の提出書類が提出された場合は、最後の提出のみを有効とします。

■アップロードするファイルは、全てPDF形式ですが、一つのzipファイルにまとめるなど、公募要領の指示に従ってください。なお、各ファイルにはパスワードは付けないでください。

【留意事項】

■登録、応募内容確認、送信ボタンを押した後、受付番号が表示されるため、受付期間内に完了させてください。

■入力・アップロード等の操作途中で提出期限が来て完了できなかった場合は、受け付けません。

■アップロードされたファイルにおいて、ウイルス検知又はその疑い等があると当機構が判断した場合は、調査のため第三者へファイルの提供を行う場合がありますので、予めご了承ください。

■通信トラフィック状況等により、入力やアップロードに時間がかかる場合があります。特に、提出期限直前は混雑する可能性がありますので、余裕をもって提出してください。

「障害者人材紹介業務」に係る公募について
(2023年10月3日)

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(以下「NEDO」という。)は、標記業務の実施者を一般に広く募集いたしますので、希望する方は、本要領に従い御応募ください。

1. 件名

「障害者人材紹介業務」

2. 業務内容

NEDOの障害者雇用を拡大するため、障害者手帳を所持している求職者を採用候補者としてNEDOへ紹介する人材紹介業務を行う者を募集します。求人条件の詳細については、契約後に提示し、本業務に対する報酬は、採用候補者を雇用し業務を開始した際に支払う形態とします。

3. 応募要件

応募資格のある法人は、次の条件を満たし、上記業務を実施できる企業等とします。

- (1) 職業安定法(昭和 22 年法律第 141 号)第 30 条第1項の許可を受けた者であること。
- (2) 過去 3 年間に於いて、次のうちいずれかを(又は重複して)保有する者の人材紹介実績を有している者。
 - ・身体障害者福祉法(昭和 24 年法律第 283 号)に規定する身体障害者手帳
 - ・療育手帳制度について(昭和 48 年 9 月 27 日厚生省発児第 156 号厚生事務次官通知)に規定する療養手帳
 - ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和 25 年法律第 23 号)に規定する精神障害者保健福祉手帳
- (3) 報酬の支払いが、採用 1 人につき理論年収の一定割合を報酬として支払うものであり、その際の料率が 35%以下であること。また、報酬は採用候補者が業務を開始した時点で発生するものであり、採用候補者が採用に至らなかった場合は無報酬であること。(その他詳細は契約締結時に協議の上決定。)
- (4) 個人情報について適切な保護措置を講ずる体制が整備されていること。
- (5) 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構補助金交付等の停止及び契約に係る指名停止等の措置に関する機構達(※)第6条により指名停止措置を受けていない者であること。
(※)補助金交付等の停止及び契約に係る指名停止等の措置に関する機構達
<https://www.nedo.go.jp/content/100945038.pdf>

4. 提出期限及び提出先

本公募要領に従って提出書類を準備し、以下の提出期限までにアップロードを完了させてください。なお、持参、郵送、FAX 又は電子メールによる提出は受け付けません。ただし、NEDOから別途指示があった場合は、この限りではありません。

- (1) 提出期限: 2023年11月1日(水)正午アップロード完了

なお、NEDO公式 Twitter をフォローいただくと、ウェブサイトに掲載された最新の公募情報に関するお知らせを Twitter で確認できます。

是非フォローいただき、御活用ください。

【参考】NEDO公式 Twitter

<https://www.nedo.go.jp/nedomail/index.html>

(2) 提出先: Web 入力フォーム

<https://app23.infoc.nedo.go.jp/koubo/qa/enquetes/lfx9mh0y3dyi>

(3) 提出方法

(2)提出先の Web 入力フォームで以下の①～⑩を入力いただき、⑪をアップロードしてください。⑪でアップロードするファイルは提出書類毎(全てPDF形式)に作成し、一つの zip ファイルにまとめてください。なお、アップロードするファイル(PDF、zip 等)にはパスワードは付けないでください。

提出時に受付番号を付与します。再提出時には、初回の受付番号を入力してください。再提出の場合は、再度、全資料を再提出してください。

提出された提出書類を受理した際には連絡担当者宛に受理のメールを送付いたします。

■入力項目

- ①業務名(「障害者人材紹介業務」としてください。)
- ②法人番号(13桁)
- ③法人名称
- ④連絡担当者氏名
- ⑤連絡担当者職名
- ⑥連絡担当者所属部署
- ⑦連絡担当者所属住所
- ⑧連絡担当者電話番号
- ⑨連絡担当者Eメールアドレス
- ⑩初回の申請受付番号(再提出の場合のみ)
- ⑪提出書類((4)提出書類をアップロード)

(4) 提出書類

- ・職業安定法第 32 条の4に基づく厚生労働大臣からの許可証の写し
- ・過去 3 年間における障害者人材紹介実績。内容、様式は任意。
- ・契約書のひな型又は申し込み規約等(理論年収の計算方法や返還金に関する記載があること)
- ・個人情報について適切な保護措置を講ずる体制が整備されていることを示すもの
例:一般財団法人日本情報経済社会推進協会から付与されているプライバシーマーク登録証の写し、個人情報保護法に基づくプライバシーポリシー(個人情報保護方針)、情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)の整備状況 等
- ・会社案内(会社経歴、事業部、研究所等の組織等に関する説明書)(提出先のNEDO部課と過去 1 年以内に契約がある場合は不要)
※様式自由。
※なお、審査の過程で、必要に応じて財務に関する追加資料の提出を求め場合があります。

(5) 提出にあたっての留意事項

- ・ 提出書類は日本語で作成してください。
- ・ 再提出は受付期間内であれば何度でも可能です。同一の応募者から複数の提出書類が提出された場合は、最後の提出のみを有効とします。
- ・ 登録、応募内容確認、送信ボタンを押した後、受付番号が表示されるまでを受付期間内に完了させてください。(受付番号の表示は受理完了とは別です。)
- ・ 入力・アップロード等の操作途中で提出期限になり完了できなかった場合、受け付けません。

- ・ 通信トラフィック状況等により、入力やアップロードに時間がかかる場合があります。特に、提出期限直前は混雑する可能性がありますので、余裕をもって提出してください。
- ・ 「3. 応募要件」を満たさない者の提出書類又は不備がある提出書類は受理できません。
- ・ 提出書類に不備があり、提出期限までに修正できない場合は、応募を無効とさせていただきます。
- ・ 受理後であっても、応募要件の不備が発覚した場合は、無効となる場合があります。
- ・ 無効となった提出書類は、NEDOで破棄させていただきます。

5. 秘密の保持

NEDOは、提出された提出書類について、公文書等の管理に関する法律に基づく行政文書の管理に関するガイドラインに沿い定められた関係規程により、厳重な管理の下、一定期間保存します。この際、取得した個人情報については、法令等に基づく場合の提供を除き、審査のみに利用しますが、特定の個人を識別しない状態に加工した統計資料等に利用することがあります。

6. 実施者の選定

(1) 審査の方法について

必要に応じてヒアリング審査や資料の追加等をお願いする場合があります。

なお、選定は非公開で行われ、審査の経過等、審査に関する問い合わせには応じられませんのであらかじめ御了承ください。

(2) 実施者の公表及び通知

採用した案件に関しては、法人名をNEDOのウェブサイト等で公開します。不採用とした案件については、その旨を不採用とした理由とともに応募者へ通知します。

(3) スケジュール

2023年10月3日： 公募開始

11月1日正午： 公募締切

11月上旬(予定)： 採用先決定

11月中旬(予定)： 公表(HP掲載)

12月ごろ(予定)： 契約

7. 留意事項

(1) 国立研究開発法人の契約に係る情報の公表(詳細は、別添)

「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)に基づき、採用決定後、NEDOとの関係に係る情報をNEDOのウェブサイトで公表することがありますので御了知ください。なお、本公募への応募をもって同意されたものとみなします。

(2) 紹介を受け採用された者の勤務地は原則としてNEDO本部(神奈川県川崎市幸区大宮町1310番)とします。(在宅勤務制度の適用も可能。)

(3) 契約の期間は3年間以下とします。詳細は契約の際に協議することとします。

(4) 採用決定後、応募要件として明示していない、理論年収の定義や返還に係る期間や割合、その他詳細については、原則、提出書類の提出時に示される契約書のひな型又は申込書の規約等のおとりとしますが、必要に応じて規約等の協議の上、別途契約を締結します。

8. 問い合わせ先

本事業の内容及び契約に関するお問い合わせは、2023年10月25日までの間に限り以下の問い合わせ先の E-mail で受け付けます。ただし審査の経過等に関するお問い合わせには応じられません。

なお、公募に関する主要な問い合わせ内容やその回答内容は、問い合わせ者を匿名化して公開する場合がありますので、あらかじめ御了承ください。

NEDO 人事部 新井、上(かみ)

E-mail: jijin-keiyaku@ml.nedo.go.jp

9. NEDO事業に関する業務改善アンケート

NEDOでは、NEDO事業に関する業務改善アンケートを常に受け付けております。

ご意見のある方は、以下リンクの「7. NEDO事業に関する業務改善アンケート」から、ご意見お寄せいただければ幸いです。なお、内容については、本プロジェクトに限りません。

https://www.nedo.go.jp/shortcut_jigyuu.html